

さいたま市文化財時報

# かや 権りぼーと

第48号

## 平成24年度 埋蔵文化財の調査について

「埋蔵文化財」は「土地に「埋蔵」された文化財」のことで、住居跡・貝塚・古墳などの「遺構」と、土器・石器などの「遺物」のことを言います。これらは私たちの祖先の生活を知る為の重要な資料であり、また、郷土の歴史や文化を考える上で欠かすことのできない資料でもあるため、後世に伝えていかなくてはならない貴重な財産であると言えます。

この埋蔵文化財が存在する可能性の高い地域を「埋蔵文化財包蔵地」としてはいますが、一般的には「遺跡」と呼ばれています。現在、さいたま市内には1,126か所の埋蔵文化財包蔵地を確認しています。埋蔵文化財は一度壊れてしまうと二度と元に戻せないものであり、本来はそのままの状態で保存していくことが望ましいのですが、土木工事などで壊れてしまう場合には、事前に記録として保存する「発掘調査」を実施します。さいたま市内では、平成25年2月末までに28件の発掘調査を実施しました。今回は、これらの発掘調査の成果の中から主なものをご紹介します。

また、さいたま市では、発掘調査の成果をいち早く皆様にお知らせする「最新出土品展」を開催しています。今年度は、9月8日からさいたま市立博物館、プラザウエスト、浦和区役所、プラザノース、プラザイースト、岩槻郷土資料館を巡回し、与野文化財資料室を最後に12月20日まで開催しました。さらに、調査担当者が調査成果を発表する「さいたま市内遺跡発掘調査成果発表会」を、9月15日にさいたま市立博物館講座室で行い、市民の皆さんに熱心に聴講していただきました。この他、真福寺貝塚の調査では、地元の小学生を対象に現地見学会を実施しました。

### ひかわじんじやいせき 氷川神社遺跡の調査

〈大宮区〉

大宮区高鼻町に所在する遺跡で、JR 東北本線大宮駅から北北東に1.3km程のところであり、その名のとおり武蔵一宮氷川神社の周辺にある遺跡です。地形としては、大宮台地の東縁、芝川中流域右岸に臨む台地上に位置します。遺跡のある台地の標高は約14～15mで、低地とは約4～6mの高低差があります。

今回の調査は、神社の札所の建築に伴い、さいたま市遺跡調査会が4月から11月にかけて実施しました。

調査の結果、縄文時代後期・晩期の盛土遺構をはじめ住居跡16軒、同時期の土坑55基、また、縄文時代の土器・土製品・石器が数多く出土しました。出土品の中には、土製耳飾が多く見られ、また、土偶の胴部と脚部が約30m離れた場所で出土し、復元することができました。大きさは足から首まで16cm程で、比較的大きな土偶であると言えます。



▲土偶・土製耳飾(氷川神社遺跡)

土偶の形態や文様、出土地点から縄文時代後期後半頃のものと考えられます。一部欠損しているものの、胸の造形により性別は女性で、更に下腹部の膨らみから妊娠した女性のものと思われます。

今回の調査では、この他にも縄文時代晩期の異形土器など特徴的な遺物が発見されました。

## 異遺跡の調査

〈中央区〉

中央区本町東に所在する遺跡で、JR 埼京線と野本町駅から西に0.2km程のところにあります。地形としては大宮台地日進と野支台の東縁にあたり、南北に流れる鴻沼川の低地を東側に見下ろす台地上に位置します。

今回の調査は、個人専用住宅の建築に伴い、教育委員会が9月から10月にかけて調査を実施しました。

調査の結果、縄文時代中期の住居跡1軒と、土坑13基、ピット13基、また同時代の土器・石器等が出土しました。

住居跡には炉が2基確認でき、その内1つの炉は、柱穴と思われる掘り込みにより一部削り取られていたものの、床面の高さが全体的に同じであることから、住居を拡張した可能性があります。また、住居跡の床面近くからは、黒曜石の石鏃が出土しており、住居内で石器を製作していたものと考えられます。



▲発掘調査の様子(異遺跡)

## 梶谷遺跡の調査

〈緑区〉

緑区大字大門に所在する遺跡で、JR 武蔵野線東川口駅から西北西へ1km程のところにあります。近年土地区画整理が急速に進んでいます。地形としては、大宮台地鳩ヶ谷支台の台地上に位置し、西側には見沼低地、東側には中川低地が広がっています。

今回の調査は、個人農地の削平工事に伴って、教育委員会が12月から2月にかけて実施しました。梶谷遺跡としては、第19次調査にあたります。調査の結果、縄文時代中期の住居跡2軒、平安時代の住居跡1軒、土坑、また、それぞれの時代に伴う土器破片等が出土しました。

住居跡は調査区内の東側に集中しており、平安時代の住居跡は、第7次調査で発見した住居跡と同一のものと思われます。

縄文時代の住居跡については、床面は確認できなかったものの、柱穴の配置と、炉跡の存在や土器の出土状況からみて、円形あるいは楕円形の住居跡であったことが推察されます。今回の調査により、梶谷遺跡の集落跡の様相がより一層明らかになりました。



▲発掘調査全景(梶谷遺跡)

## 日向遺跡の調査

〈桜区〉

桜区西堀8丁目に所在する遺跡で、JR 埼京線中浦和駅から北西に0.8km程のところにあります。地形としては、大宮台地の西端、南北にのびる野支台の西端に位置します。

今回の調査は、分譲住宅の建築に伴いさいたま市遺跡調査会が6月から7月にかけて実施しました。日向遺跡としては、第2次調査となります。

調査の結果、縄文時代中期の住居跡1軒、古墳時代中期の住居跡2件・竪穴状遺構1基・土坑25基、中世の溝1条と、それぞれ



▲発掘調査の様子(日向遺跡)

の時代に伴う、土器・石器が見つかりました。

縄文時代の住居は埋甕炉が2段になっていました。また、古墳時代の住居跡は和泉式期のもので、住居内から多くの炭化木材が確認されたことから、火災により焼失した住居であることがわかります。

## 真福寺貝塚の確認調査

〈岩槻区〉

真福寺貝塚は、東武野田線岩槻駅の南東約1.6kmのところであり、台地上に広がる環状の貝塚遺跡と、低湿地部分に広がる泥炭層遺跡で構成されています。大正時代から考古学的発掘調査が幾たびも行われてきました。こうした調査やその成果から日本の縄文文化、日本考古学の歩みを知るために、なくてはならない遺跡として、国の史跡に指定されています。平成24年度は、史跡外縁部分の確認調査を実施しました。今回の確認調査中に、地元の小学生を対象に現地見学会を行い、小学生の皆さんに熱心に見学していただきました。



▲確認調査の様子(真福寺貝塚)



▲見学会の様子(真福寺貝塚)

### 〈平成24年度 発掘調査箇所〉(地域別)

緑区(原山十三塚、下野田稻荷原遺跡2箇所、中野田堀ノ内遺跡、下野田本村遺跡、中野田中原遺跡、大北遺跡2箇所、桐谷遺跡)、大宮区(水川神社遺跡、側ヶ谷戸貝塚)、桜区(白鍬宮越遺跡2箇所、日向遺跡、上大久保新田2箇所)、岩槻区(原町上組遺跡、横根野方遺跡)、見沼区(風波野往還上西遺跡、A-147号遺跡、A-86号遺跡、鎌倉公園遺跡・松野氏館跡)、北区(土呂陣屋跡)、浦和区(前窪遺跡)、中央区(大戸本村4号遺跡、東浦3号遺跡・八王子浅間神社遺跡、巽遺跡)

【前年度より継続】 中央区(南鴻沼遺跡、小村田東遺跡)、岩槻区(岩槻城跡)

## TOPICS

### ●国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」 草焼き実施(平成25年1月30日)

第一次指定地、第二次指定地の2箇所、草焼きを行いました。サクラソウ自生地内に自然に生えているオギやヨシを焼くことによって、陽光を与えるためです。

この後、芽吹きを迎え、春の花の時期には可憐なサクラソウが咲きますので、是非自生地へおいで下さい。



▲第一次指定地草焼き

### ●「文化財防火デー」に伴う防災訓練

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。それにとともに、1月下旬に、市内10箇所の寺社や文化財関連施設等で消防訓練を消防署主催で実施しました。

## 福島からこんにちは ～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート～

### 「被災地の復旧、復興のために」

東日本大震災の復旧・復興事業を支援するため、平成24年10月から埋蔵文化財専門職員として福島県へ来ています。現在福島県には兵庫県、京都府、長野県、青森県、そしてさいたま市から各1名、計5名の埋蔵文化財専門職員が派遣されています。私が担当している主な業務は、津波による被害の大きかった太平洋沿岸町村のほ場整備や、道路、橋梁、砂防施設などの建設予定地の遺跡分布調査と埋蔵文化財関係の事務です。

今回、実際に現地で支援業務に従事して、いろいろと考えさせられることがあります。被災地では、津波により基礎ごと流された家屋の跡や、亡くなられた方が発見されたと思われる場所に供えられた花束を見るなどして衝撃を受けました。また、これまでは報道を通してでしたが、実際に現地を訪れるにつれ、復旧・復興の道のりは未だ長く険しいとの印象を持ちました。

しかし、こうした中で地元では復旧・復興に向けての取組みが進められており、多くの人々の前向きな気持ちを肌で感じることができます。私も少しでも福島県の復興の手助けとなり貢献できればと、日々の業務に励んでいます。

(文化財保護課 埋蔵文化財係 主査 妹尾 聡)



▲津波の引き波で破壊された防潮堤(相馬市)



▲派遣職員による現場状況視察(相馬市)

## お知らせ

### □さいたま市無形民俗文化財「南部領辻の獅子舞」公開

日時 平成25年5月12日(日)〔予定〕(雨天中止) 10時～

場所 鷲神社(緑区南部領辻2941)

内容 春の祭礼は鷲神社で奉納した後、鷲神社を13時頃出発し、南部領辻地区内を回ります。

※天候等により日程が変更となることもありますので、詳しくはさいたま市のWebページを御覧いただくか、文化財保護課(☎829-1723)までお問合せください。



▲南部領辻地区内を回る様子

さいたま市文化財時報

樞りぼーと

第48号

平成25年3月29日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課  
☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号  
☎048-829-1723 ☎048-829-1989  
<http://www.city.saitama.jp/>